

令和2年 第8回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日	令和2年8月26日（水曜日）
開 催 場 所	三朝町役場 第2会議室
出 席 者	西田寛司教育長 芦田準子委員、大丸満壽委員、塩谷俊樹委員、石田仁樹委員
欠 席 者	なし
説明等の出席者	山中教育総務課長、山本社会教育課長、新図書館長、小谷指導主事、福田係長
報 告 事 項	(1) 教育総務課事業について (2) 社会教育課事業について (3) 令和2年度人権標語募集結果について (4) 図書館事業について (5) 令和2年度準要保護児童生徒の認定について (6) 三朝小学校施設整備の進捗状況について
議 事	議案第22号 中学校教科用図書（中学校）の採択について 議案第23号 令和2年度教育関係費補正予算（令和2年9月）について 議案第24号 令和元年度教育関係費歳入歳出決算の認定について 議案第25号 三朝町指定文化財の指定について
協議事項	
その他	・鳥取県市町村教育委員会研究協議会 令和2年度定期総会書面決議報告

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長 午後1時30分
令和2年第8回定例会を開会します。
- 2 前回議事録
の承認 前回の議事録承認につきましては、大丸委員と塩谷委員に確認をしていた
だいております。
- 3 議事録署名委員
の指名 本日の議事録署名委員は塩谷委員、石田委員を指名いたします。
- 4 報告事項
教育長 コロナの影響でいろいろな事業等が中止となっています。三朝球場の少年
野球大会では開会式もされないで、それぞれが試合をしていくという形式で
行われました。
鳥取県の教育行政懇談会につきましては、テレビ会議方式でコロナ対策、
働き方改革等の意見交換等が2時間くらい行われました。主幹教諭の新設に
つきましては、将来の管理職候補ということで、現在、米子、鳥取市で配置
されています。人数の関係から果たして、三朝に置くことができるのか。育
休、産休等を取られる職員が多く、学校運営が非常に難しい状況であります。
そのあたりの折り合いをどうとっていくかが主幹教諭とか働き方改革の中で
話題になっています。

高校はスマホの持ち込みを許可している。中学校においてははまだ許可はしていないが、タブレットと変わらないのでいいのではと考えているところ
です。

ICTを使った遠隔授業について、2学期はどう実践できるのか、全校で
一斉にした場合難しいのではないかと、現場で考えていただく必要があります。

高校入試について、コロナ禍で授業が進んでいない学校もある。入試の範
囲をどうするのか、これから、休校があれば別だが、今のところは昨年並み
に行うこととされています。

明日から始業式です。例年あいさつ運動を実施しています。学校前だけ
ではなく、できたら、地域のバス停で立っていただくなど、そういう展開が
できればいいと考えています。

続いて、事務局から報告をお願いします。

事務局

(1) 教育総務課事業について

(資料により報告)

教育長

代替の水泳の記録会（去年までの中部水泳大会）では、三朝小の子ども
たちは中部では断トツでいい成績のようです。

大山登山については、ガイドを付けてソーシャルディスタンスとなると約
60名で10名程度のガイドが必要となりますが、それだけのガイドの確保が
できませんので、全員が登ることができない。そういうことがあるので大神
山神社とか金門とか横手道などの散策と、うまくいけば大山町の鷺見教育長
に大山の話をしていただけるとい話もあります。

運動会については、中学校は保護者の人数制限を設けるそうですが、小学
校は、教室で待機して演技をするときにグラウンドに出て行うこととしてお
ります。

何かありますか。続いて、事務局。

事務局

(2) 社会教育課事業について

事務局

(3) 令和2年度人権標語募集結果について

(資料により報告)

教育長

8月2日実施予定の人権講座の現地研修会は、北栄町の方でコロナ感染者
が発生しましたので中止としました。現在人権教育講座は当初大会議室で実
施予定でしたが、大ホールの方で実施しております。

何かありますか。続いて、事務局。

事務局

(4) 図書館事業について

(資料により報告)

教育長

何かありますか。続いて、事務局。

事務局

(5) 令和2年度準要保護児童生徒の認定について

(資料により報告)

事務局

(6) 三朝小学校施設整備の進捗状況について

(資料により報告)

7月に候補地の地質調査を実施した結果、土質としては問題なし。地下2
m程度までは玉石礫混層、以下はN値50以上の非常に密な玉石砂礫層でし
た。N値とは地盤の強度を表すものです。

検討委員会の報告等を基に基本設計業務を予定どおり行っており、9月末
完了予定です。候補地の面積、形状等、望ましい校舎の規模等を考慮して、
施設の配置、構造等を検討しながら行っております。事務局としましては、
校舎は将来の小中同一校舎利用等を考慮しながら行っており、敷地の有効利
用、拡張可能性を考えると3階建てが望ましいと考えており、そのような方
向で基本設計を行っております。

教育委員
教育長

わかりやすくお願いしたいのですが。
N値が 50 以上なら地質は良質で問題ないということですね。
何かございますか。いいでしょうか。
続いて、議事についてお願いします。

5 議事

教育長
事務局

議案第 22 号 中学校教科用図書（中学校）の採択について
（資料により説明）

7 月 27 日と 7 月 31 日、2 回に分けて協議しました。道徳の採択は今年度は行いません。選定理由については、デジタルコンテンツが充実しているか、写真、グラフ等の資料が児童生徒に見やすいか、新しい学び方を進めていくうえで、対話的と言ったところを重要視しました。

教育委員

歴史の教科書について、いきなり卑弥呼かと思うし、大仙古墳にしても仁徳天皇陵とか全く出てきていない。これで大丈夫かなと思う。

教育長
教育委員
教育長

15 件の教科書について、採択結果、承認ということでよろしいでしょうか。
（よい）
では、定例会終了後、県に報告します。県は国に報告されます。

教育長
事務局
事務局
事務局
教育長
教育委員

議案第 23 号 令和 2 年度教育関係費補正予算（令和 2 年 9 月）について
（資料により説明）
（資料により説明）
（資料により説明）
何か御意見ありますか。
（特に意見なし）

教育長
事務局
教育長
教育委員

議案第 24 号 令和元年度教育関係費歳入歳出決算の認定について
（資料により説明）
何か御意見ありますか。

小学生遠距離通学補助について、バスダイヤの関係で保護者の送迎区間の補助というのは含まれているということですか。

事務局
教育委員

含まれております。
それはどれくらいになっているのでしょうか。例えば定期を支給したのか補助をしたのか、現金支給したのか。

事務局

バス通学の現物支給については、例えば帰りの便が穴鴨までしか行かない場合に、そこから加谷や木地山、下西谷に帰るならその部分の区間の片道分の補助をしました。

教育委員
教育長
事務局
教育長
事務局
教育長
教育委員

年間いくくらい。金額と件数がわかれば。
細かい数字はまたお知らせいたします。次、社会教育課。
（資料により説明）
続けて図書館もお願いします。
（資料により説明）

社会教育課、図書館について質問がありましたら。

地域が育てる子ども総合対策事業について、具体的にどこに委託しているか。教育委員会として委託しているか、町として委託しているか。町が NPO に委託しています。

事務局
教育委員

中身についても「こういうことをしてください」というような形なんですか。例えば、僕が認識しているのは食事をしたり、炊き出しをしたりという

イメージがありますが、「地域が育てる子ども総合対策」という名目なので、もう少し幅広に考えられると思うので、具体的に何がとはないが、もっと人と人と、社会に出たときに子どもたちがこういうことをしているから安心だということもできるような事業になっているのかなということでお聞きしました。

教育長 御意見としてお伺いしておきます。とりあえず現在の活動内容をかいつまんで説明してあげてもらえますか。

事務局 5月には小河内で田植え、植えたものを10月に稲刈りをするようにしています。先日は竹林の環境整備の体験ということで、実際に竹を切って、その竹を使ったコップを作ったり、竹を使ってご飯を炊いたりして、夏は川辺で遊んだり、打吹公園を散策したりしています。

教育委員 現在の活動はわかりました。意見としてもっと幅広に考えてほしい。

教育長 委託をするときにそういう条件を付けるなど、次年に反映できるようにしたいと思います。他はよろしいでしょうか。

教育委員 (特に意見なし)

議案第25号 三朝町指定文化財の指定について
(資料により説明) 8月17日文化財調査委員会を開催

事務局 何か。

教育長 今までに似たようなものがありますか。

教育委員 庭の指定は、正善院のお庭が県の指定になっています。三朝の温泉街では有形登録文化財として大橋さんとか、木屋さんとかがありますが、名勝のお庭というのは正善院しか町にはありません。

事務局 庭の指定は、正善院のお庭が県の指定になっています。三朝の温泉街では有形登録文化財として大橋さんとか、木屋さんとかがありますが、名勝のお庭というのは正善院しか町にはありません。

教育長 国も県も町も、名勝の物件の庭というのは正善院以外にはない。ですから町内で文化財指定のお庭は2件目になります。補足しますと小川氏庭園という酒屋さんだった小川さんの所の庭を造った人と岩崎の庭は同じ人が造っています。他には京都の甲賀の辺の庭とか作例はあるのでしょうかが何も紹介しなかったですが、この地方では有名です。使っている石材が「出口橋」とか「倉吉」とかという欄干を使ってあったりする。岩崎に行ってみると確かに「出口橋」と「倉吉」という標柱が庭に使ってある。同じようなものが小川氏庭園にも使っている。あちらは国の登録有形だったのですかね。ということです。天皇陛下が来られた時に多分この三朝閣に泊まっておられます。昭和天皇ですかね。皇太子ものちに鉄筋コンクリートのビルができた時に泊まっておられます。ビルができるまでは木造の建物で、今ある三朝閣という建物に泊まっておられる。ですから三朝閣の位置が以前の場所からちょっと動いている。庭の中に入ってきている。

教育委員 三朝町指定の名勝になった場合、見たいという観光客が来られた時は見られますか。

教育長 文化財の活用というのも、三徳山でもありましたように保存管理活用計画という、活用をこれから考えて、文化財を後世に残すためにそこから利益を得ても維持するお金を回していこうというのが今の国の考え方で、皆さんそういう考え方で維持されている。そういう意味では、入館料を取られるか取られないかは別として、公開していただくように、ある特別公開の時期を設けてもらうとか、旅館の営業の妨害にならないところでしていただくとか、そのようなことはお願いしていかなければいけないと思います。あとは旅館さんが入場料を取っていつでも入れるとか、そういうことはまた別に考えていただければと思います。

教育委員 ここ以外にないですか。

教育長 三朝町のお庭を調べた調査がかつてあります。その時に比較的いいなといわれたお庭が、曹源寺の庭で、文化庁からお願いがあったが不特定多数が見に来たら困るということでお断りになられた。その時点で明治荘の庭も手入れをすればという話があった。三朝館の枯山水の庭が重森三玲の息子の完途という人が造った。私が見る範囲では町内で可能性があるのはそれくらいです。曹源寺のお寺の庭も手入れすればというくらい。

教育委員 曹源寺は何がすごかったのですか。

教育長 曹源寺の本堂とかの指定の理由は、現在に禅宗のお寺の形、形式が残っているものがない、江戸時代から残されているというのが指定の時に評価された点です。

教育委員 お庭も今はきれいだと聞いていますが。

教育長 この間盆に行ったときはきれいにしてありました。あと正面に葵の御紋と揚羽蝶の紋、池田公の裏紋と表紋が刻んであります。そんなところも、江戸時代に池田藩の、鳥取藩の庇護を受けていた証拠でもあります。他はいかがでしょうか。

教育委員 (特に意見なし)

教育長 それでは、指定物件として了承していただけるか。

教育委員 (異議なし)

教育長 それではこの後告示し指定ということになります。

6 協議事項

教育長 協議事項は上げてありませんが、何かありますか。

教育総務課長 小中の連携教育について、現在小中学校で行っている連携が、人権、特別支援、英語、生徒指導、保健というふうに先回資料をつけてお話をさせていただいたところですが、今後は保育園から高校までの連携についても考える必要もありますし、現在すでに行っている連携についても学校や保育園の先生方と検討する必要があると考えております。

教育長 まだ具体的にここで協議するところまではいっていないが、近々協議するというので、今回についてはそのような報告だけで協議はしないということをお願いします。

7 その他

教育長 その他、何かありますか。

事務局 鳥取県市町村教育委員会研究協議会の令和2年度定期総会書面決議報告について

(資料により説明)

教育長 これに併せて、県の教育委員会から、藤井俊子さんの全国表彰の伝達がありました。昨日藤井俊子さんにお渡ししました。

その他。

事務局 旧東小、南小への不法侵入について

8月15日に町民の方から役場の方に、旧東小のガラスが割られているとの連絡があり、確認したところ、ガラスが割られ、人の入った形跡がありました。念のため、17日に旧南小学校へ確認に行ったところ同様にガラスが割られていました。中を確認したところ、盗まれたものはありませんでしたが、今後は定期的に見回りするようにしたいと思います。被害届は、普通財産となっていますので、財政の方から旧南小学校分だけ届け出されました。被害

はないようでした。旧南小には8月7日に肝試しをするために行っており、中を確認しておりますが、旧東小は、廃校備品の整理をしたとき以降行っていないので、被害の期間が特定されないと被害届は出せないようです。

教育長
事務局

その他。

中学校の部活動の指導について、先回の教育委員会定例会後の経過の説明を事務局から説明させていただきます。個人情報であり詳細は非公開

学校、教育委員会事務局で見守っていきたいと思いますので、ご了解いただきたい。

教育長
事務局

その他。

全国学力・学習状況調査について、今年度はコロナの関係で一律実施されませんでした。学校ごとに実施ということで本町は7月に実施しました。業者の集計はありませんので、担任、学校長で採点し、事務局の方で確認しました。ただどうしても国が行う業者の採点とこちらの採点とで多少の誤差が出てくると思いますが、今年度については参考数値というふうに捉えていただければと思います。加えて国語・算数・数学以外に質問紙調査というのを行っていて、個人的にはそちらの質問紙調査の方が重要だと思っております、例年ですと得点と質問紙調査の結果とのクロス集計というのを機械でいただいております。例えば早寝早起きで朝ご飯をちゃんと食べているから点数がこうとかということが出てくるのですが、今回そこについてはあまりにも分析が複雑でできませんので、あくまでも教科の点数だけになっていますので、参考程度に留めておいていただければと思います。

教育長

回答が記述式で得点がめちゃくちゃ低いのは、たぶん採点の精度の違いもあるかもしれない、割と厳しく取ってあるのかもしれないという印象も持ちました。そうは言っても、平均でいくと例年並みかなというふうにも読み取れますので、ひとまずは安心しているところですが、過去のテストでもそうなんです記述式ってどうしても子どもたちにとって苦手なところで、そういう点は平年の結果からも同じ傾向が出ています。そういう意味ではあまり失敗はしてないということですし、逆にそこを強くすれば受験は楽になるということもあります。というところで参考程度にご覧いただけたらと思います。

8 閉会

午後3時01分